除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（ヘ）第２７号

愛知県刈谷市小垣江町御茶屋下21番地１
申立人　有限会社平山鉄工所
代表者代表取締役　平山　裕保
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月30日
平成30年４月２日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＣ217887
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年９月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほ銀行名古屋支店
振出日　平成29年５月22日
振出地　名古屋市
振出人　中立電気株式会社　代表取締役　石原　猛
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＣ217888
金額　363,262円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２３２９号

東京都足立区青井３丁目37番29号
債務者　株式会社ｋｏｇｅ
代表者代表取締役　小塙　聡裕
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　裕明
４　破産債権の届出期間　平成30年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３２号

相模原市中央区千代田３丁目５番２号
債務者　フジデン産業株式会社
代表者代表清算人　岡田　政雄
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根岸小百合
４　破産債権の届出期間　平成30年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第５０号

千葉県木更津市東中央３丁目10番３号
債務者　株式会社長野建設
代表者代表取締役　長野　史郎
１　決定年月日時　平成30年４月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
４　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第７２号

川崎市宮前区土橋１丁目11番地４
債務者　有限会社石渡鉄筋
代表者代表取締役　石渡　宝子
１　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　健二
４　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２３２２号

アメリカ合衆国デラウェア州ニューカッスル郡，ニューアーク市バークスデールプロフェッショナルセンター113、日本における営業所千葉県君津市糠田747番地１
債務者　ｅ－ＬＩＦＥ　ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎｓ　Ｊａｐａｎ　Ｉｎｃ．
代表者代表取締役　吉原　英一
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　直義
４　破産債権の届出期間　平成30年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７６号

広島市西区楠木町１丁目16番19号
債務者　株式会社ジャパンフェザー西日本
代表者代表取締役　檜垣　勇
１　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　良
４　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６８号

徳島県徳島市東新町２丁目26番地
債務者　有限会社ワシントン
代表者取締役　高木　義隆
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木亜佐美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１２３７号

大阪市西区南堀江１丁目16－11ＲＥ－008－３Ｇ
債務者　株式会社ＲＩＤＤＩＭ
代表者代表取締役　三谷　秀樹
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３０５号

大阪市中央区南本町２丁目４番５号
債務者　株式会社西尾ホーム
代表者代表取締役　武田　和明
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７７号

埼玉県行田市長野５丁目８番地17
債務者　株式会社トーマスインターナショナル
代表者代表取締役　飯田　仁之
１　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１号

熊本県山鹿市鹿央町中浦483番地
債務者　株式会社ハウスワン
代表者代表取締役　髙木龍一郎
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前11時30分
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第１８号

兵庫県伊丹市平松７丁目６番１－203号
債務者　株式会社ラルトレ
代表者代表取締役　植田　剛史
１　決定年月日時　平成30年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時40分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係